

暴風警報関係

堺市立鳳小学校

校長 角野 兼太郎

大阪府全域・泉州地区・堺市に暴風警報が発令された時の措置について

暴風警報が発令された場合、堺市の全小中学校で、下記のように対処しますので、お知らせ致します。

記

時点	発令警報の種類	措置
午前7時 の時点	暴風警報・特別警報	臨時休校
	その他の警報	平常通りの授業

1. テレビ、ラジオで大阪府教育委員会から「大阪府の小学校は休校」と放送された場合は、その指示を優先してください。
2. 授業開始後に暴風警報が発令された場合は、帰宅途中の安全度を判断した上で、集団下校させるか、迎えがあるまで学校で待機させるか、どちらかにします。各家庭でどちらにするのかをお子さんと話し合っておいてください。なお、上記の場合は、堺っ子クラブも開設いたしませんのでご了解ください。すでにルームが開設されている場合は、堺っ子クラブの指導員の指示に従ってください。
3. 災害発生時の避難場所に、鳳小学校体育館が当てられています。
4. 午前7時現在、堺市に大雨警報が発令され、かつ、JR 阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線が全て運休している（一部運休は除く）場合は、臨時休業とします。 在校中、気象状況に応じて終業時刻を繰り上げ、帰宅させる場合があります。保護者等の帰宅が困難な場合は、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護します。
5. 雷が鳴っている場合、収まるまで自宅待機してください。一般的に、最後の雷鳴から30分が経過すれば、雷雲は去ったと判断できます。在校中は、屋外での活動を中止し、雷が収まるまで子どもを屋外に出さないようにします。下校時に雷が鳴っている場合は、下校時間を遅らせる等の措置をとります。

※なお、2. についての学校の対応は本校ホームページの緊急情報欄に掲載しますのでご覧ください。

……………アドレス <http://www.sakai.ed.jp/otori-e/>……………

この用紙は、いつでも確認できるように、大切に保管してください。